

一般社団法人大阪バス協会事務局職員の公募について（募集要項）

令和6年4月22日

一般社団法人大阪バス協会

一般社団法人大阪バス協会では、下記のとおり事務局職員の公募を行います。

記

1. 募集人員

1名（事務局長職）

2. 採用時期

令和6年6月1日（予定）

なお、諸般の状況により採用時期を延期する場合があります。

3. 職務内容等

当協会の業務全般を統括管理する。

4. 必要な経験等

上記業務についての的確に遂行できる十分な能力を有し、下記の要件に該当する者。

- (1) 道路運送法及び道路運送車両法等バス事業に関する法律に精通していること。
- (2) 当協会の定款に定める事業を的確に遂行できる十分な能力を有し、法人の健全な運営を推進していくについての強い意欲が認められること。
- (3) 中立性・公平性を担保して業務を遂行することのできる人格高潔で高い倫理観を有する者であること。
- (4) バス事業に関する豊かな知識、経験があり、バス協会の業務運営等に精通するとともに、事務局組織の管理並びに他府県バス協会との連携に必要な知識能力を有していると認められること。
- (5) バス事業をめぐる諸施策の推進について、関係行政機関、諸団体等との折衝・調整業務を適切に遂行できる十分な知識、経験、能力を有していること。
- (6) 公益法人に係る運営及び法令遵守について知識を有していること。
- (7) 通勤及び健康状態について特に支障が無いと認められること。

5. 勤務条件等

- (1) 勤務形態：常勤
- (2) 勤務地：一般社団法人大阪バス協会（大阪市北区堂島浜2丁目1番25号）
- (3) 給与：年収約650万円（賞与含む。）  
なお、職務経験、年齢等を考慮して決定します。
- (4) 勤務時間：9：00～17：20
- (5) 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
- (6) 年次休暇：10日（6カ月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合）
- (7) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、健康診断年1回
- (8) その他：給与等の条件は変わることがある。

事務局長職であることから、採用年齢は50歳以上とする。

（令和6年4月1日現在）

## 6. 公募の期間

令和6年4月22日（月）10:00～令和6年4月30日（火）17:00締切

## 7. 受付期間及び申込方法

令和6年4月22日（月）10:00より受付開始、同月30日（火）必着です。

以下の提出書類一式を下記(2)あて郵送にて提出して下さい。

※ eメールでの応募は受付けておりませんのでご注意ください。

※ 封筒には、「事務局職員応募書類在中」と朱書きで明記して下さい。

### (1) 提出書類

① 履歴書

② 自己アピール文書【別紙様式1】

A4横書きで1,000字程度。自らが大阪バス協会の職員に適任であることをポイントごとに簡潔にまとめること。その際、(一社)大阪バス協会の業務内容についての理解度、職務を的確に実施するための知識や経験等について簡潔にまとめること。

③ バス事業の今後について思うところをA4横書きで1,000字程度で簡潔にまとめること。  
【別紙様式2】

※ 提出書類は日本語で提出して下さい。

※ 提出書類については、理由の如何を問わず返却しませんのでご了承下さい。

※ 応募の際に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

### (2) 提出書類提出先

郵便番号：530-0004

住 所：大阪市北区堂島浜2丁目1番25号（中央電気倶楽部）  
一般社団法人大阪バス協会 あて

## 8. 選考方法

(1) 一次選考（履歴書、自己アピール文書及びバス事業の今後について思うところの文書による審査）

・書類審査を実施します。

・一次選考結果は審査終了後速やかに、その可否を応募者全員に郵送で通知します。

なお、一次選考合格者については、二次選考に係る通知を電話により行います。

(2) 二次選考（面接審査）

・面接を実施します。

審査結果の通知方法等は、面接終了後応募者本人にお知らせします。

※ なお、面接会場（7.(2)提出先と同じ住所）までの往復旅費は自己負担となります。

(3) その後の採用手続

・(一社)大阪バス協会の就業規則により令和6年6月1日(予定)から採用する。

◇本件に関するお問合せ先

(ただし、応募者の個人情報及び応募人数状況については、お答えできません。)

一般社団法人大阪バス協会

電話番号：06-6341-8006